

令和5年2月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日時・場所 令和5年2月16日(木) 午前8時56分
白石町役場3階 職員控室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事
永石学校教育課長補佐 吉村学校教育課長補佐
永尾生涯学習課長補佐 喜多指導主事 川畑教育総務係長
今福学校教育係長 本山新しい学校づくり係長
池田新しい学校づくり係長 山口学校給食係長 下平指導主事
前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第4号 令和5年度主要事業(案)について
附議第5号 令和4年度末町内教職員の離任式の実施について
附議第6号 白石町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について
附議第7号 白石町教育委員会事務局決裁規程の一部改正について
附議第8号 白石町学校教育支援員(スクールアシスタント)配置事業実施要綱の一部改正について
附議第9号 令和5年度準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第4号から附議第9号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無

1 開 会 8:57

出雲課長

2 前回議事録の承認 8:57

9月定例教育委員会の会議録を資料により説明（前回提案より一部修正）

1 1月臨時教育委員会の会議録を資料により説明

1月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:03

小学校再編の住民説明会が2月24日からスタートする。

（前回以降の主な動向）

資料より数点を内容紹介。

1/27 北川輪さん表敬訪問＜第22回全国高校生エッセーコンテスト

「17歳からのメッセージ」全国最高賞＞新聞記事紹介（2/1 佐賀新聞）

2/5 TV「ナニコレ珍百景」で北明小放映

2/10 町議会臨時会

北明小表敬訪問＜コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の

一体的推進」に係る文部科学大臣表彰＞新聞記事紹介（2/15 佐賀新聞）

2/12 三十一文字コンテスト表彰式

「愛」をテーマで全国から2,894首の応募

（管内教育長会より）

資料により概要の報告。

・交通事故発生（加害等）状況調べ

1月は小中学校で13件（全県）。

・人事異動協議会

現在、西部、東部、北部での地域間交流がほぼ終了。今後、西部地区、藤津地区の地域間、町内の配置換の作業が入ってくる。

4 連絡事項 9:21～

（1）問題行動月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

不登校については、小学校では新規で0名、中学校では新規2名。

いじめについては、小学校で5件報告されている。

一ノ瀬委員：不登校といじめに関する報告は、教育委員会で毎月されているが、学級の問題や先生達の病休やメンタル面での病休等の報告というのは、ここではしないのか。

喜多指導主事：お話として学校の状況（先生や学級の内容）は、教育委員会へ報告されているが、その分は特に報告していない。

一ノ瀬委員：体の不調で休暇を取られて代替りの人が入ったり、コロナ禍で濃厚接触者に該当されたりで人手不足になるという学校があるというのは、理解できているが、そのような中で学級の子どもたちに何か問題があったりということが、耳に入ってきたり、地域の方が話題にしている点から行くところではそのようなことは話さないのかなあと思う。そういうのは、やはりここで上げる問題ではないのか。

北村教育長：報告としてはあっていいかと思う。これまでも定期的にはやってなかったと思う。今のことは全国的にも病休で休まれている人が何万人いるなど出ている。精神疾患も何千人いますという状況ですので、本町の状況はどうかと思われるのが自然の流れのため、その状況の報告というのにはあっていいかと思う。毎回、毎回の必要はないかと思うが。

梅木主任指導主事：現状について報告。（病休等）

北村教育長：今後、そういった状況の報告については、委員の皆さんにも情報共有ということで進めていく。毎回定例である必要はないと思うが。

（全委員承諾）

（2）学年末・春季休業前後における不登校児童生徒支援の充実について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

川崎委員：現在の不登校児童の小学校から中学校への引継ぎについては、決まった様式はないということか。どういった形で引継ぎをされているのか。

喜多指導主事：支援シートというものがある。そのお子さんが在籍されている小学校で作られていると思うので、それをそのままその写として中学校に送るということはもちろん行っている。再確認という意味で今回の様式を出すということになっている。また、それぞれの中学校区の中で教育相談部会が開かれている。小学校のお子さんの様子、中学校のお子さんの様子について、それぞれの教育相談部会の先生が付いて情報交換し情報の共有を行っている。

一ノ瀬委員：個人のファイルというのを中学校にお渡ししていたと思う。気になるところは、こういうものがたくさんあって、作成する先生方の仕事が大変だなあと思った。支援計画についてのケアプランみたいなものもあり、不登校についてのこれだけの支援シートがあり大変だと思う。

喜多指導主事：大変だが、仕事としては大事な部分が増えていくかなと思う。それだけ支援が必要となっているため、小学校で行ったことで効果があった部分など中学校へ引継がなければならない。

梅木主任指導主事：例えば、特別支援と兼ねているお子さんについては、特別支援計画の中にその部分を反映させたり、たくさんあっても結局見ないと意味がない、使われなければ意味がないということのためどちらに重点を置くかについては、学校の中で配慮いただいているし、全部作れというわけではないということが重要なことだと思っている。情報交換で言うと6年生から中学校へ上がる分については、特別に集まって情報共有する場をさらにプラスして行っており、不登校や特別支援の状況は必ず伝わっていくようにしている。

松尾委員：不登校は早期対応が一番肝心だが、長期欠席・不登校対策の資料に1日目、2日目、3日目となっているが、そこは確実に実行されており、学校の誰かがチェックする体制となっているのか。

喜多指導主事：3日間ということは、大切だということでのどの学校にも周知をしているし、必ず電話連絡あるいは家庭訪問をしてもらうようにしている。

松尾委員：それを学校の教頭なり学年主任が情報を共有しながら、行ったか、行ってないかの作業の確認はしているのか。

下平指導主事：中学校の例ですが、学校内には学年ごとにボードがあり、毎日欠席者の名前を記載していくそれを全部の職員で共有して、「この子は3日目だね」など確認して主任から担任に指示をしたり、基本的に担任が見たらすぐに分かりますのですぐに連絡を取る。また、出席簿もあるためそれを確認したり、その辺りではきめ細やかに対応しています。

喜多指導主事：欠席ボードはどの学校にもございます。例えば欠席がどのくらいいるとか、また兄弟のいる子もいるためその辺も含め担任も確認している。
(全委員承諾)

(3) 令和4年度体力運動能力等調査結果について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

小学校5年生及び中学2年生を対象に調査。

堤委員：全国的に問題視されているのは、中学生女子がスポーツをしないというのが問題視されているが、一応白石町では女子はスポーツをしているという解釈でよいか。なにかその辺の要因があるのか。

喜多指導主事：男女で、白石町ですごく男子がしているとか、女子がしているとかそう差がなく男子も女子もしているが、全国的にみるとそうでもないのかなあと思うが。

堤 委員：全国で一般的に問題となっているのは、女子が体を動かさないというのが問題視されているため、日本スポーツ協会とかも全部それで色々なことを考えておられるが、白石町はいい傾向ではあると思うが、競技スポーツに特化してとかではなく生涯スポーツ的なことが根付いてそうになっているのであれば非常にいい傾向だと思う。

北村教育長：今から十数年前に女子のソフトボールというのが県内でも非常に盛んでした。それ以降チーム数が激減していて、その分析があったがその理由が日に焼けたくないというのが一番の理由であった。そのため外での運動が激減してしまった。もちろん少子化もある。

一ノ瀬委員：登校する時の1日の歩きや自転車を漕ぐことがいいのかもしれない。スクールバスとなったらその辺りが心配ではある。

(全委員承諾)

(4) 県立・国立・私立中学校等への進学状況について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

白石中校区で4名、福富中校区で3名、有明中校区で2名の計9名の児童が、県立・国立・私立中学校へ進学。

(全委員承諾)

(5) 第26回歌垣の郷ロードレース大会申し込み状況について

永尾課長補佐：資料により詳細説明。

今回は5キロの部と10キロの部のみで開催、小中学校とジョギングの部は開催しない。参加状況は5キロの部180名、10キロ部で434名。今年度から5キロの部も日本陸上連盟の公認コースとなった。コースもグラウンドを含めないロードのみのコースで実施。

(全委員承諾)

(6) 3月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

出雲課長：2月臨時教育委員会及び3月定例教育委員会の日程確認。

(全委員承諾)

(7) その他

堤 委員：スポーツ関係のことで、部活動検討委員会、スポーツ推進委員で自治公民館対抗をどうするかということで、いくつか動きがあっている。ここ1年くらいの雰囲気として、色々と住民の合意形成が取れてきたように

どちらも感じつつある。少し、2年前、3年前とニュアンスが変わってきたように感じる。仕組みを大きく変えようとした時にやはりお金の付け方が変わってくるため、不満を言われる方は当然出てくる。そのため行政としても新しい方向へ持って行き辛い面がたくさんあると思う。今後、国、県が色々と大きな変更（日本スポーツ協会が大きな変更をする等）のタイミングに合わせて、やると意外と納得を得やすくなるのではと思っているところです。全国的な変化というのが、1年後、2年後にかなり起こってくるため、準備しておかないと間に合わない。その辺を少し、学校の部活動も地域の生涯スポーツ的などところも見越しながら、仕組みづくりを考えていかれた方がいいと思う。

出雲課長：部活動の方は国の動きもあるが、中学校の再編もあり白石町は白石町なりに準備していかないといけないと思っている。

堤 委員：もう1点は、地域スポーツ的などところだが、スポーツと体育の言葉遣いの問題で、今色々なものが（体育から）スポーツに代わってきている。ずっと以前は、スポーツに競技的な意味合いが強かったため学校の先生たちは、そうではなく教育的な体育だろうという言葉がスポーツ対体育の言葉遣いの違いがあり、スポーツはとにかく競技性、勝利至上主義的な意味合いがスポーツにはあり、それに対し学校の先生方は、スポーツの苦手な子どもたちまで拾うという教育的な意味合いで体育という言葉が使われてきた。最近スポーツの意味合いが変わってきて、スポーツは生涯スポーツ的に楽しむということを含んできたため、今度体育と逆転したようなニュアンスが出てきている。何が言いたいかというと自治公民館に体育部長というものがあるが、自治公民館で体育もしないといけないかということで、それ自体が時代遅れなニュアンスになりつつあって、国スポになるタイミングで変えたらいいと思う。体育部長は、公民館長さんと違って、町の特別職の公務員とかでもないため、あくまでも自治公民館単独の役職だとは思いますが、とは言いながら町内109の自治公民館すべてに体育部長さんがいらっしゃる。町として例えば、体育部長に代わる名前を例えば、スポーツレクリエーション部長、スポレク部長とか何でもいいが、そういうものを提示して、別に変えなくてもいいが、変えてもいいですよと、町から体育部長さん宛てに通知出ししたりするので、それを並列して出していいと思う。体育部長のままでいくということはそれはそれでいいが、2024の国スポに合わせてするとかした方がよい。体育部長に非常に地域の中で負のイメージが根付いている。その辺を少し検討いただきたい。

谷崎課長：1月から2月上旬にかけて、公民館長と体育部長と合同の白石地域につ

いては、4校区の校区別に意見交換会をさせていただいた。昨年度からいろいろと御意見をいただいていた。スポーツ事業等の今後の在り方など御意見いただいていたが、今おっしゃられるように名称だけでもイメージが変わるかなと私たちもそう感じている。例えば、体育部長をスポーツ部長に変えるだけでもイメージが変わってくる。もう一つ名称的なところで言うと公民館対抗ソフトボール大会等としてやってきたが、「対抗」というのも「ふれあい」とか「交流」とかそういう名称でもいいのではという御意見もいただいている。今その辺りも検討している。

下平指導主事：他の資料の中に先ほど堤委員が言われたように地区中体連大会負担金などの記載があるが、だんだん今地域クラブであったり部活動の在り方が変わってきているため、その辺りは御指摘のように組み替えたり、町学校の陸上競技で、白石アスリートクラブがスポーツ少年団に変更があつているところの動きが出てくると3月に部活動検討委員会も計画しているが、先を見通しながら方向性をもって行う必要があると思う。

北村教育長：堤委員さんから気付きにかかる貴重な意見をいただいた。名称は、何かをきっかけに見直さないとみんな思考停止で、こういうものとしてやっている部分がある。最近の例で「県地連」という言葉があるが、県と地方教育委員会との連絡協議会という言葉が「県地連」。これはなんだとずっと使われてきて、みんなよく分からないまま、やっとなくそうということで変わった。先日は、県の方で「教育庁」という文言をなくそうというのがあつた。教育委員会というのもよく考えたら分かりにくい、定例教育委員会のことを言っているのか、教育委員会事務局のことを言っているのか。こういうところも何かをきっかけに見直すというような機会があつてよいと思う。

(全委員承諾)

4 附議事項の協議 10:15～

附議第4号

令和5年度主要事業(案)について

川畑係長：資料に沿って3月定例議会へ提案予定の予算の詳細説明。

前年度と比較し大きな増減、新規事業等について内容説明。

堤 委員：スクールバス購入の国の補助はこのくらいのものか。

本山係長：基準は2分の1となっているが、上限額が設定されている。見積もりを取ったが、我々が思っていたより現在、価格が高騰している状況です。

堤 委員：運営については、どれくらいの補助になるのか・

本山係長：運営については、補助はなく普通交付税の方に算定していただくことに

なる。

谷崎課長：資料に沿って3月定例議会へ提案予定の予算の詳細説明。

前年度と比較し大きな増減、新規事業等について内容説明。

堤 委員：有明公民館の機能を移した時、元々公民館は調理室が付いてなくてはならないとか、いくつか法的な要件がなかったか。

永尾課長補佐：「公民館」という建物には規制があるが、機能を移すだけの分には問題ない。

堤 委員：三十一文字については、20数回ともなってくるとやっている意義が、事業として、ただただやっているということになりがちなので、目的、効果をもう一度、宣伝効果にしても生涯学習的な意味合いにしても見直ししてもいい時期ではないかと思う。

谷崎課長：観光部門ともタイアップして、やはり歌垣山のPRにつながるような事業にはしていきたいと思っている。全国からこれほど多くの作品の応募があっているのも、もっとPRに努めていきたい。

堤 委員：歌垣ロードレースもパンフレットに「あられふる」の三十一文字は書かれてはいるが関連なく、今、観光庁、スポーツ庁、文化庁でやっているようなまさにこれはそういうものだと思う。

川崎委員：総合センターで事務従事していた時、緞帳に書いてあるものを何人かの人に「これなんですか」と聞かれたが、待ち時間に眺めていたら目について、すごくきれいな緞帳で、「歌垣」という説明をしたら、「白石有名ですもんね。すごいですね。」という声をいただいたので、周知というのはすごく大事ではないか、興味をもたれる方がたくさんおられるのではとその時に思いました。

堤 委員：三十一文字については、もう一度意味合いとか考えていただけたらと思います。

委員全員承認（附議第4号）

附議第5号

令和5年度末町内教職員の辞任式の実施について

梅木主任指導主事：資料に沿って詳細説明。

今年度の対象者は、定年退職9名、勸奨退職1名、普通退職2名の計12名が退職され、3月24日の午後2時から辞任式を行う予定である旨説明。

堤 委員：退職勸奨はどういう趣旨か、教員が足りないと言っているが。

梅木主任指導主事：勸奨取扱いということで、勸奨というと状況的に退職を進める

ということだが、20年以上勤務されていて50歳以上の方についての退職については、勸奨取扱いということでの退職となり退職金等が上乘せされるということです。

委員全員承認（附議第5号）

附議第6号

白石町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について

川畑係長：資料に沿って詳細説明。

町の機構改革に伴い、学校教育課に係が新設されるため規則の改正が必要となるもの。新設の係は「新しい学校施設係」。

委員全員承認（附議第6号）

附議第7号

白石町教育委員会事務局決裁規程の一部改正について

川畑係長：資料に沿って詳細説明。

町の機構改革に伴い、学校教育課に専門監職が配置されるため規程の改正が必要となるもの。

委員全員承認（附議第7号）

附議第8号

白石町学校教育支援員（スクールアシスタント）配置事業実施要綱の一部改正について

川畑係長：資料に沿って詳細説明。

白石町学校教育支援員（スクールアシスタント）の勤務条件を統一し、また、支援員の出張に関し新たな基準を定めるため改正が必要となるもの。これまで支援員個々の勤務条件については、校長の裁量により自由に設定されていたが、1日当たりの勤務時間及び年間の勤務日数を固定し4つの勤務区分で任用することとする。また、県内の出張と県外の出張について区分して基準を定める。

松尾委員：雇用保険というのは加入できるのか。

川畑係長：雇用保険、健康保険というのは勤務の年間時間により変わってくる。

松尾委員：週20時間だったら加入できる。

川畑係長：4つの勤務体系で2つの時間の長い勤務時間の方が、期末手当もそうで

すが該当する方が出てくる可能性がある。

委員全員承認（附議第 8 号）

附議第 9 号

令和 5 年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第 15 条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（5 件）

厳正なる審査の結果、認定 2 件、不認定 3 件。

委員全員承認（附議第 9 号）

6 閉 会 11：42

出雲課長